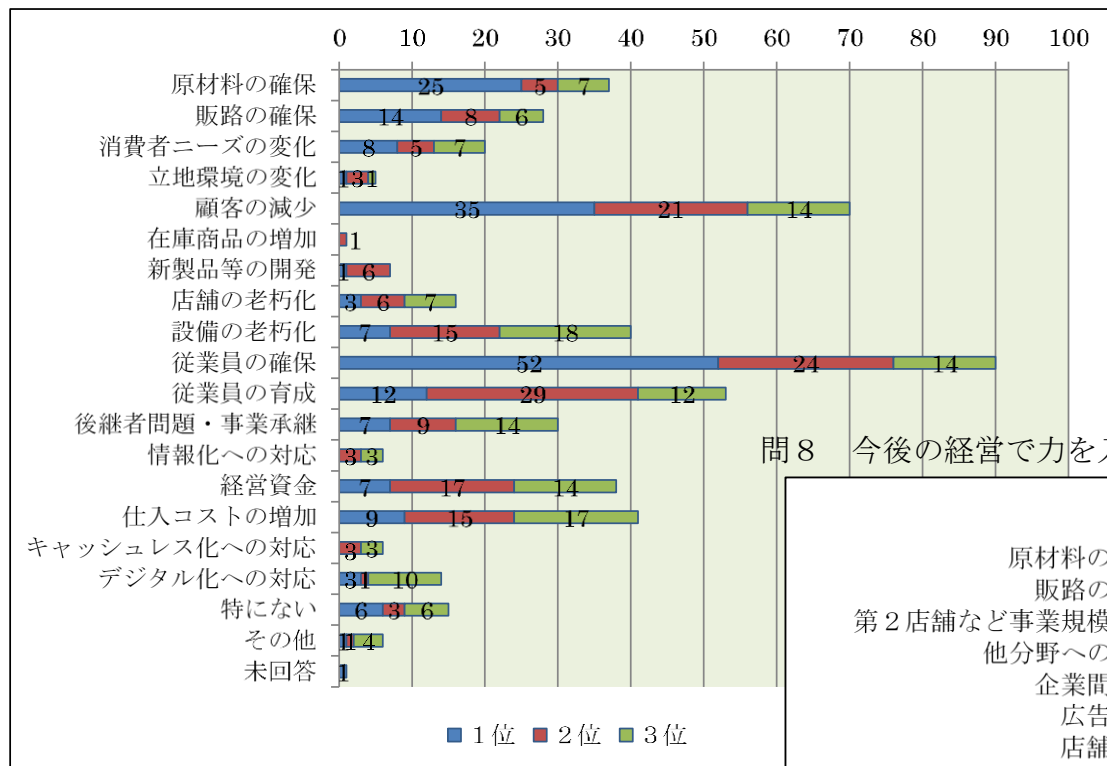


令和5年度に向けた 中小企業振興助成金を中心とした 施策の方向性

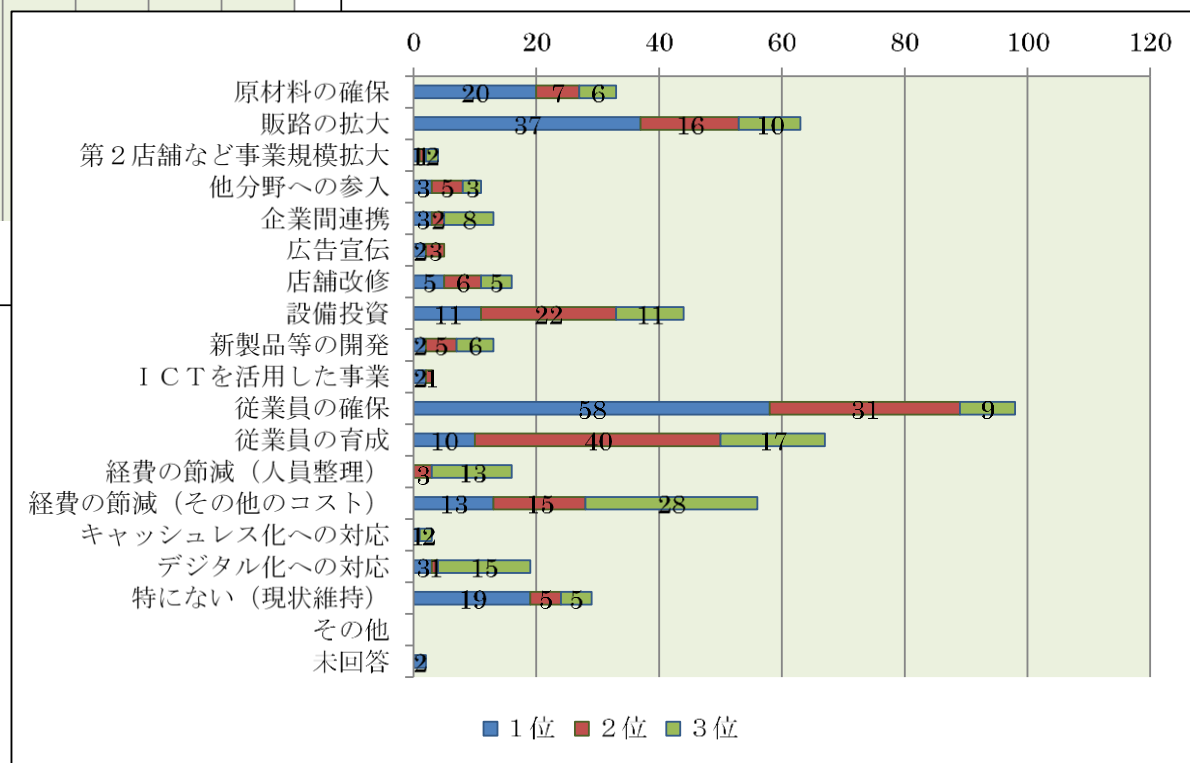
建設産業部水産商工課
商工・労働グループ

問7 現在、経営上で課題になっていることは何ですか？（上位3つ）



「従業員の確保」「顧客の減少」「従業員の育成」など人口減少に起因する課題が上位を占める。

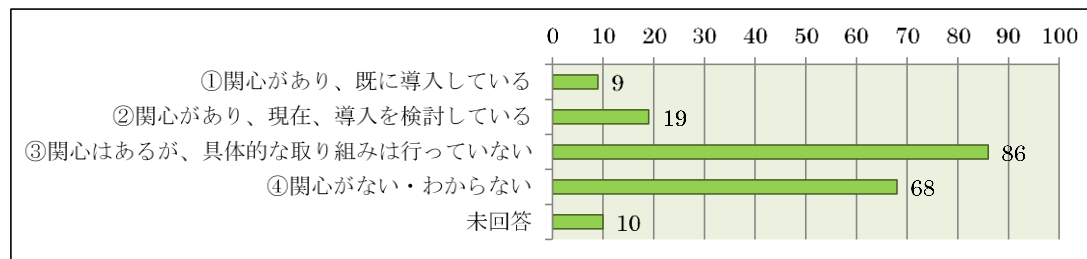
問8 今後の経営で力を入れようとしていることは何ですか？（上位3つ）



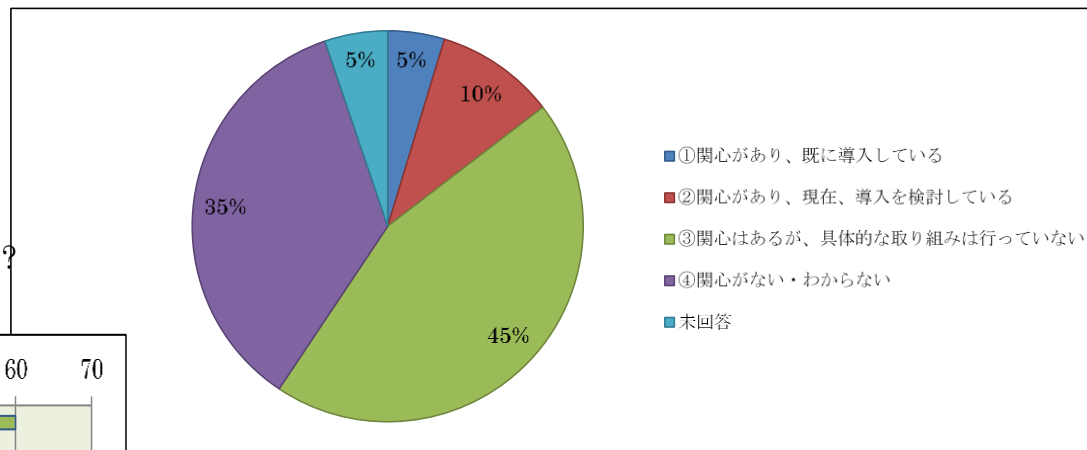
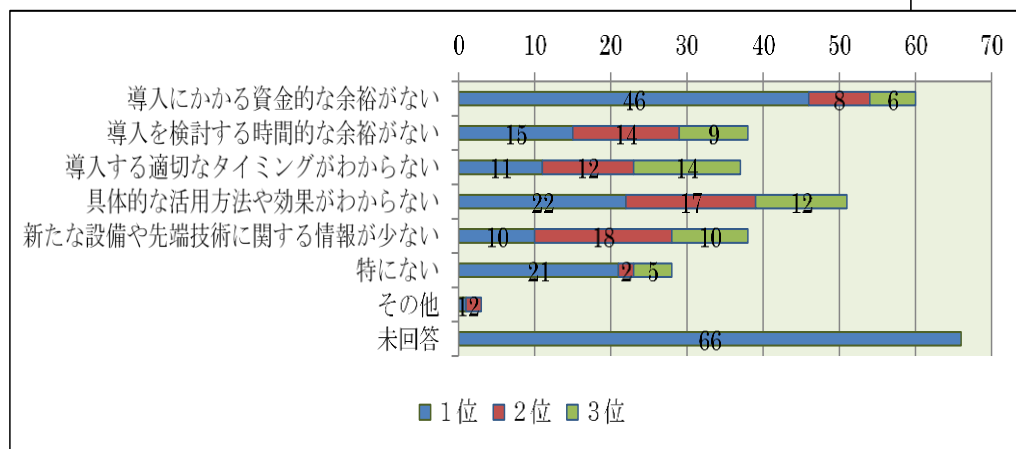
「従業員不足」などへの課題へ対応するため、人材確保や育成、コスト削減や設備導入を進めようとしている企業が多くみられる。

「作業効率の向上」「生産性や品質管理の向上」「社員の業務負担の軽減」「人材不足、人件費高騰への対応」といった理由から、先端技術の導入に対して、関心を持つ企業が約60%を占める。

問19 新たな設備やAI（人工知能）やIoT(モノのインターネット)といった先端技術の導入に関心がありますか？



問21 新たな設備や先端技術の導入について、課題となっていることは何ですか？
(上位3つ)



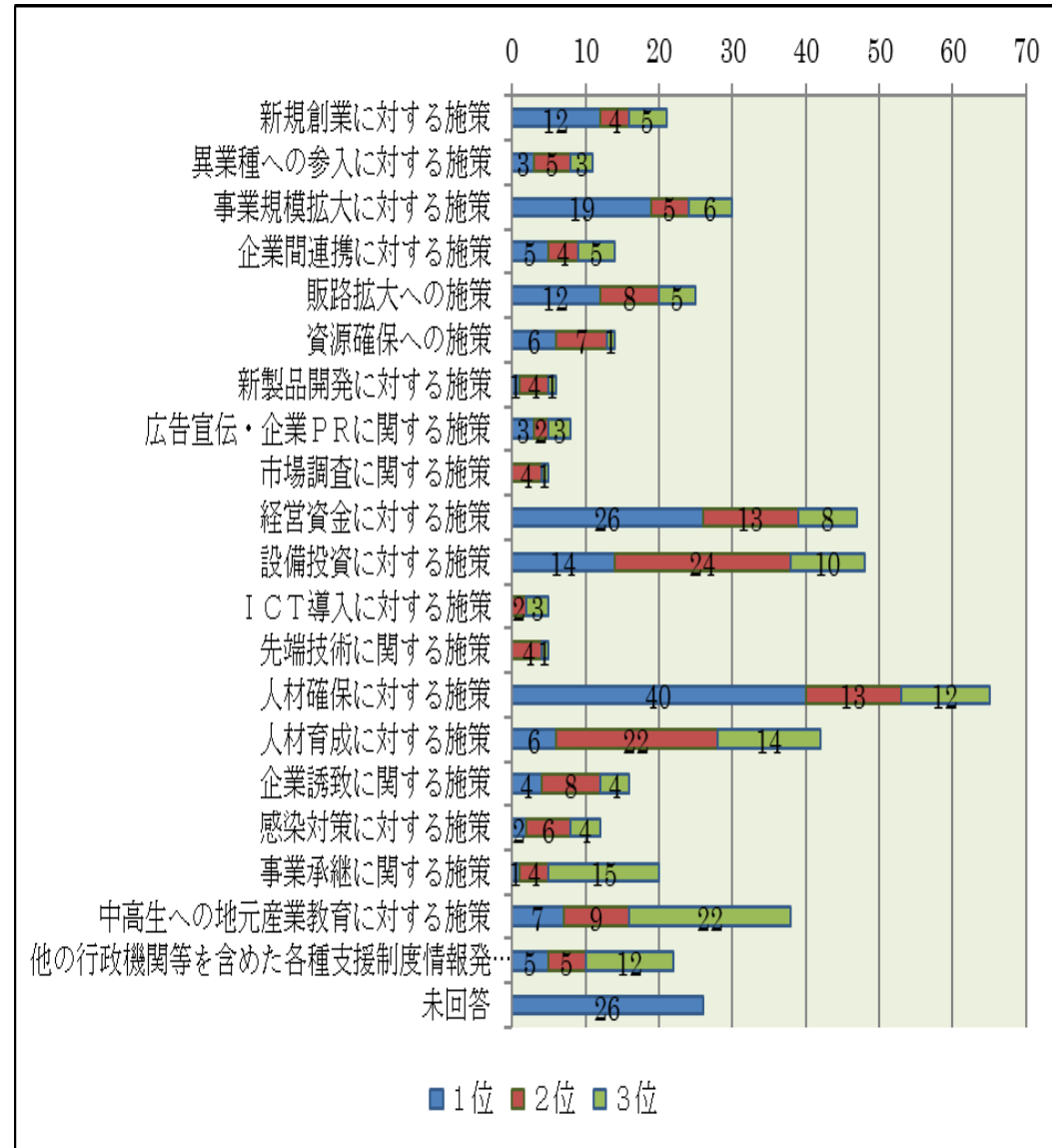
一方で、導入に係る資金面や先端技術等に関する情報・知識が不足していることが課題となり、これらの導入が進んでいないと推測される。

問29 今後、本市の中小企業振興施策において、重要視すべきものは、どのようなものだとお考えですか？(上位3つ)

中小企業振興において重要視すべき施策については、回答のあった166社中1位回答の多い順に「人材確保」40社24.1%、「経営資金」26社15.7%、「事業規模拡大」19社11.4%、「設備投資」14社8.4%となっており、点数化した場合は、「人材確保」「経営資金」「設備投資」「事業規模拡大」という順になる。

「人材」に関しては、今後も厳しい状況が続くことが予想されるため、関係機関との連携を図りながら、あらゆる角度から人材確保に向けた取組みを進めていくとともに、不足する労働力を補うため、DX化の推進や先端技術の導入を促進し、業務の効率化・省力化を図っていく必要がある。また、外国人材も地域産業を支える大きな存在であることから、就労環境の整備や文化交流を促進する取組みを検討する必要がある。

今後については、ウィズコロナ・アフターコロナ等の新しい時代を見据えた、社会の変化に対応するための対策や支援方法の検討を進める必要がある。



【中小企業振興助成金】

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
中小企業振興基本条例			条例施行								
販路拡大(展示会等出展)			→			→			→ 拡大		
販路拡大(新製品開発)			→			→			→		
販路拡大(ホームページ制作)					新設	→			→		
新規創業			→		条件強化	→			→		
商店街空き店舗			→		規模縮小	→			→ 拡充		
研修受講(人材育成)			→			→			→ 拡大		
人材確保(企業説明会出展)					新設	→		(R2)UIJターン就業支援事業	→		
人材確保(インターンシップ)					新設	→			→		
人材確保(採用活動促進)								新設	→		
商店街活性化			→			→			→		
IoT等導入支援					新設	→			→ 拡充		

3年間の実績を踏まえた改正と
人材確保とDX化の推進という観点から支援の拡充

【中小企業振興助成金の見直しの方向性】

【現在 R02～R04 3年間要綱】

- ①販路拡大支援事業助成金(拡充)
 - ・展示会等出展事業
 - ・新商品開発事業(パッケージ改良含む)
 - ・自社ホームページ制作等事業(新規)
- ②新規創業者支援事業助成金(見直し)
 - ※特定創業者及び金融機関からの借入れを条件とする。
- ③商店街空き店舗活用事業助成金(見直し)
 - ※市内4か所の商店街振興組合エリアに拡大し、第2店舗開業への支援とする(助成額縮小)
- ④人材確保等支援事業助成金(名称変更・拡充)
 - ・研修参加事業
 - ・合同企業説明会等出展事業(新規)
 - ・市外インターンシップ受入促進事業(新規)
- ⑤商店街活性化事業助成金(見直し)
 - ※同一事業は3年間の条件を加える。
- ⑥IoT等導入促進事業助成金(新規)
 - ※省力化を図るためのIT・IoT設備等の導入を支援

拡 充

継 続

拡 充

拡 充

継 続

拡 充

【見直し後 R05～R07 3年間要綱】

- ①販路拡大支援事業助成金(拡充)
 - ・展示会等出展事業(道外の場合のみ増額)
 - ・新商品開発事業(パッケージ改良含む)
 - ・自社ホームページ制作等事業
- ②新規創業者支援事業助成金(継続)
- ③商店街等空き店舗活用事業助成金(拡充)
 - ※対象範囲を商店街以外の空き店舗にも拡大する。(助成額の上限は商店街の半分)
- ④人材確保等支援事業助成金(拡充)
 - ・研修参加事業(上限額増加)
 - ・合同企業説明会等出展事業
 - ・市外インターンシップ受入促進事業
 - ・採用活動促進事業(新規)
 - ※就職情報サイトや自社のHPで採用活動をする事業者への支援
- ⑤商店街活性化事業助成金(継続)
- ⑥IoT等導入促進事業助成金(拡充)
 - ※対象範囲を拡大し、キャッシュレス決済やセルフレジの導入などの省力化も対象とする。

予算額10,000千円 ⇒ 10,000千円 事業内容を拡充して実施